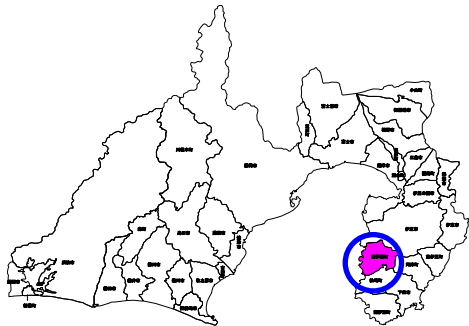


西伊豆町地域おこし協力隊募集要項



西伊豆町は、伊豆半島の西部に位置し、黒潮の影響を受ける温暖な気候により、平均気温は16℃程度の過ごしやすい生活環境に恵まれています。富士箱根伊豆国立公園や名勝伊豆西南海岸の指定を受けた豊かな自然景観を有し、中でも水平線に沈む美しい夕陽は「日本一の夕陽」と町民が誇る、西伊豆町のシンボルになっています。

一方、65歳以上の高齢者人口が5割を超え、特に少子・高齢化が進んでいる地域であり、コミュニティ活動を支える人材不足による地域活力の低下が危惧されています。このため、次代の担い手確保や人材育成が喫緊の課題となっており、地域振興を担う新たな人材を必要としています。

今回、都市地域等に在住する方を、地域の新たな担い手として、また、当町が抱える社会課題の解決に向けて協力いただける方を積極的に誘致し、地域活動に従事していただきながら、当町への定住及び定着を進めるため「西伊豆町地域おこし協力隊員」を次のとおり募集いたします。住民とともに地域活性化に取り組んでいこうとする意欲あふれる皆さんの応募をお待ちしております。

募集人数	海業推進特化型
雇用関係の有無	あり
募集対象	(1) 2026年10月1日現在で20歳以上の者。性別は問いません。 (2) 生活の拠点を、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）※1から静岡県賀茂郡西伊豆町に移し、住民票を異動できる者。ただし、「地域おこし協力隊」であった者のうち、同一地域における活動を2年以上、かつ解職1年以内、または語学指導等を行う海外青年招致事業（ALT、CIR等）参加者のうち2年以上活動し、かつ終了後1年以内で、3大都市圏外の全ての市町村及び3大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移した者も含みます。 ※1 参照HP (https://www.soumu.go.jp/main_content/000807380.pdf) (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない者 (4) 海業の振興や地域協力活動に意欲があり、活動地域になじむ意思のある者 (5) 活動に支障のない範囲で心身ともに健康で、誠実に職務ができる者 (6) 複数年の滞在が可能な者 (7) 普通自動車運転免許を所持している者 (8) パソコン（SNS広報、ワード、エクセル等）ができる者
活動場所	西伊豆町（西伊豆町役場、研修先のNP0）
活動内容	【共通活動】 ・地域で行われるまちづくり活動への参加及び支援 ・西伊豆町の移住・定住促進施策の企画支援、交流促進施策の支援 【海業振興特化型】

	○海業の振興に必要な経験を積みながら、将来はコーディネーターやガイドを目指し、地域の活性化活動に従事していただきます。 ・地域資源の調査 ・コンテンツ創出、ツアー企画・実施 ・情報発信 ・海業関連イベントの補助 など
活動日数・時間	活動日数：原則として週5日（月20日程度） ※活動業務の都合上、土・日・祝日及び夜間勤務場合があります。 その際は前後の平日を振り替えて休日とします。 活動時間：原則として週35時間（7時間／日） その他：活動日以外で業務に支障がなければ、兼業についても認めます。
雇用形態・期間	「西伊豆町地域おこし協力隊設置実施要綱」に基づき、町と雇用契約を結ぶ常勤の会計年度任用職員として採用します。 期間：令和8年10月1日から令和9年3月31日まで。 ただし、翌年度以降の更新については業務・活動状況を勘案して行います。 なお、雇用の延長は、最初の任用の日から最長で3年間です。 また、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、期間中であっても任用を取り消すことがあります。
報酬等	（1）基本給：月額180,000円 ※活動日数が20日に満たない場合は、1日当たり9,000円の 日割り計算により支給します。
待遇・福利厚生	（1）保 険：町で健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入します。 （2）住 居：住居経費として月60,000円を上限に実費を支給し、住居に駐車できない場合は駐車場経費として月5,000円を上限に実費を支給します。 （3）経 費：活動に要する経費は協議の上、必要に応じて予算の範囲内で町が負担します。 ※活動に必要となる通信環境を整備した場合は、通信費として月8,000円を上限に実費を支給します。 ※転居に係る費用や活動期間中の生活に必要な備品・消耗品、住宅に係る共益費・光熱水費は自己負担となります。 ※西伊豆地域での活動や生活における移動手段として車両は必要不可欠ですので、自家用車を活動車両として使用いただきます。 なお、その際は車両借上料として月30,000円を支給します。 （4）休暇等：会計年度任用職員の規定に基づき年次休暇が取得可能です。 （他、特別休暇あり）
申込受付期間	募集期間：令和8年9月4日（金） 午後5時まで（提出書類必着）
選考の流れ	（1）応募方法 応募用紙に記入の上、住民票の抄本を添えて下記お問合せ先まで郵送または持参してください。なお、提出いただいた書類は返却いたしません。また、

	応募・選考に係る経費（書類申請、面接に伴う交通費等）は、全て応募者の負担となります。 （２）選考方法 第１次選考：書類審査 第２次選考：オンライン面接 （３）結果のお知らせ 第１次選考（書類審査）：申請受理から７日以内に可否を通知します。 第２次選考（オンライン面接）：面接審査終了後３日以内に可否を通知します。
その他	（１）西伊豆町地域おこし協力隊終了後、西伊豆町に定住を希望する方に対して、定住に向けた支援を行います。（起業、キャリアアップ、住居等に関する支援など） （２）第２次選考に合格された方の<u>住民票の異動については、合格通知日以降で西伊豆町と協議の上で行っていただきます。</u>
お問合せ先	【地域おこし協力隊に関すること】 西伊豆町役場 まちづくり戦略課 企画調整係 〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科401番地 1 T E L : 0558-52-1111 メール : kikaku@town.nishiizu.lg.jp 【海業振興特化型の業務に関すること】 西伊豆町役場 産業振興課 農林水産係 〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科401番地 1 T E L : 0558-52-1966 メール : nousui@town.nishiizu.lg.jp